

委員の素案に関する意見・質問票に対する回答等 【第3回委員会（1月28日）】

基本施策1. 林業の振興（素案P43.44）

意見	No.	提出日	意見内容	意見に対する回答
	1	1月23日	「災害に強い森林づくり」をお願いしたい。	森林が持つ多面的機能を発揮させる取組として、現在、森林経営計画に基づく間伐施業に対する取組や奥地などの条件不利地での県民緑税を活用した間伐後の簡易土留め工に対する支援を積極的に行っておりますが、さらに、これまで未整備であった奥地などの条件不利地においては、令和元年度から配分される森林環境譲与税を活用した間伐施業に対する支援などを行い、災害に強い健全な森林の保全に努めます。
質問	No.	提出日	質問内容	質問に対する回答
	1	1月23日	間伐等作業の為の作業道の補助支援があるが、伐採後の山の状況を確認されているか。（最近の異常な大雨等で、木材が川に流れ、川をふさいで問題になることがある。）	間伐施業後の状況は県並びに市職員において、作業道等作設指針に基づき施工されているかや適正な間伐率で施業されているかなどの検査を行い、山地災害防止に努めています。
2	1月23日	宍粟材の特性とは何か？	宍粟材は品質や強度にばらつきがありますが、豊富な森林資源を安定して供給できる集出荷施設を有していることから、顧客のニーズに応じて安定した材の確保が可能であるという特性があります。	

基本施策2. 農業の振興（素案P45.46）

意見	No.	提出日	意見内容	意見に対する回答
	1	1月23日	山崎町では貸農園があるようですが、耕作放棄地の活用としては少しは有効なのではないか。その為に年中水路に水を流してはどうか。	耕作放棄地を農耕地として回復し貸農園とすることは有効活用だと考えます。しかしながら農地は行政で保有できないため、地域等より貸農園運営の機運があがれば相談等サポートしていきたいと考えます。水路については、市により水管理を行っていないため、水利組合等の中で弊害などの影響も含めた議論により判断されるものと考えられます。
2	1月23日	耕地整理がなされていないところを早急にほ場整備など整理してはどうか。	ほ場整備実施申請地域についてはほぼ実施済みです。農地は個人財産であり、受益者負担等も発生することから、未整備地域については、地域の意思として希望があれば、必要に応じて実施を検討していきます。	

基本施策3. 商工業の振興（素案P47.48）

意見	No.	提出日	意見内容	意見に対する回答
	1	1月23日	耕作放棄地を工業用地または会社用地に活用してはどうか。	工業用地、会社用地等として利用するには、一定の面積が必要で、立地条件、敷地への道路の確保、周囲の環境への影響確認なども必要となり、業種によっては適地となりえない場合も考えられます。耕作放棄地は、農地への復元が原則ですが、農地以外に転用が可能な用地で、今後、業種にかかわらず適地として考えられる案件がありましたら、用地の取得等について前向きに取り組んでいきたいと考えます。
質問	No.	提出日	質問内容	質問に対する回答
	1	1月23日	宍粟市と人口規模が同等または10万人以下の市町で工業団地のない市町はどこか。	兵庫県下で工業（産業）団地のない市町について、県の資料等をもとに詳細確認中です。